

2013年10月8日

各位

株式会社みずほ銀行

提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会の設置について

この度の業務改善命令により、多くのお客さま、株主、関係者の皆さま方にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。

今般、当行は、再発防止・信頼回復のため、本件に関する事実確認、原因の究明、改善対応策の妥当性評価ならびに提言を得るべく、当行と利害関係を有しない外部の識者・専門家から構成される第三者委員会である「提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会」を本日付で設置いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会メンバー

委員長 中 込 秀 樹 (弁護士、ふじ合同法律事務所)  
委員 志 田 至 朗 (弁護士、志田至朗法律事務所)  
石 綿 学 (弁護士、森・濱田松本法律事務所)

2. 委託事項

- (1) 本件に関する事実(反社対応を含む)の確認及び原因の究明
- (2) 改善対応策の妥当性評価ならびに提言

3. 委託期間

2013年10月8日から目的終了迄

以上

中込 秀樹（なかごめ ひでき）

昭和39年9月 司法試験第二次試験合格  
昭和40年3月 東京大学法学部（私法系）卒業  
同 年4月 司法研修所入所（第19期司法修習生）  
昭和42年4月 裁判官任官、東京地裁判事補（刑事部）  
昭和45年4月 最高裁事務総局総務局付  
昭和48年4月 大阪地裁堺支部判事補  
昭和50年7月 テキサス州サザンメソジスト大学ロースクール留学、比較法修士号取得  
昭和51年7月 東京地裁判事補  
昭和52年4月 東京地裁判事 同年5月最高裁事務総局行政局参事官  
昭和54年4月 最高裁事務総局行政局第二課長  
昭和56年4月 日本国有鉄道総裁室法務課調査役  
昭和59年4月 東京地裁判事（行政事件専門部）  
昭和62年4月 大阪地裁判事  
平成2年4月 東京地裁判事（行政事件専門部裁判長外）  
平成11年1月 水戸地裁所長  
平成12年1月 浦和地裁（現さいたま地裁）所長  
平成14年7月 東京家裁所長  
平成17年1月 名古屋高裁長官  
平成18年7月 弁護士登録 第一東京弁護士会所属 ふじ合同法律事務所入所  
平成18年10月 中央建設工事紛争審査会委員 現在に至る。

志田 至朗 (しだ しろう)

昭和55年10月 司法試験合格  
昭和56年3月 京都大学法学部卒業  
同 年4月 司法研修所入所(第35期)  
昭和58年4月 東京地方検察庁検事任官  
平成元年4月 東京地方検察庁検事  
平成2年10月 東京地方検察庁検事兼公正取引委員会事務局官房付検事  
平成5年4月 同審査部付検事  
平成6年4月 東京地方検察庁特捜部検事  
平成7年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
平成9年4月 志田至朗法律事務所開設  
平成19年11月 平成20年新司法試験考査委員(経済法)  
平成20年11月 平成21年新司法試験考査委員(経済法)  
平成21年10月 平成22年新司法試験考査委員(経済法)

石綿 学 (いしわた がく)

平成7年3月 東京大学法学部卒業  
平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)  
平成9年 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所  
平成13年 アメリカ合衆国シカゴ大学法科大学院卒業  
平成14年 ニューヨーク州弁護士登録  
平成16年～ 経済産業省「企業価値研究会」委員  
平成19年～ 京都大学法科大学院非常勤講師(～現在)  
平成20年～ ゼビオ株式会社 社外取締役(～現在)  
平成22年 金融庁「コーポレートガバナンス連絡会議」メンバー  
平成25年～ 株式会社ユナイテッドアローズ 社外取締役(～現在)